

「遺族支援保険事業」等・「積立年金」

このチラシをご覧ください

「傷害総合保険」・「団体総合保険」・「公務員賠償責任保険」

チラシ2枚目をご覧ください

申込締切日 2025年8月25日(月)

・募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課で、お受け取りください。
 ・加入を希望される方は、申込書を8月25日までに所属所の共済事務担当課へ提出してください。
 ・短時間勤務職員(短期組合員)の方はご加入いただくことができません。

共済組合の遺族支援保険等

ご加入日

2026年1月1日(一部保険は2月1日)

メリット

- 1 退職後も無告知で継続可能!!
- 2 簡単な告知で加入が可能!!
- 3 うれしい配当金制度!!

(遺族支援保険、遺族支援プラス75、医療保険、短期療養給付は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。)

【制度案内】

共済組合では、不測の事態(死亡や病気など)の備えとして、遺族支援保険(生命保険)などを取り扱っています。

現在、「遺族支援保険」には、約7,700人の組合員と約2,800人のご家族の方(2025年1月現在)が加入されています。

保険未加入の組合員[再任用(引き続き組合員の方)含む]のみなさんは、年に一度のこの機会に加入をご検討ください!

今年度のご案内から制度内容を大きく変更します!

変更のポイントをピックアップしてご紹介しますので、制度全体の内容については最新パンフレットでご確認ください。

変更点① 「先進医療給付」を新設します!(配偶者・お子さまも加入いただけます)

- これまで「遺族支援保険事業」でカバーができなかった先進医療に係る治療費をご準備いただけます!

〈このような場合に給付されます〉

入院支援

治療支援給付特約

1万円・1万円・1万円・1万円・1万円

入院1日目 31日目 61日目 91日目 121日目

病気・ケガで入院したとき

(1日以上入院で1回目、31日目で2回目、以降30日ごとに1回)



入院を伴わない手術

治療支援給付特約

1万円 支払無制限

「入院を伴わない」手術を受けたとき

(診療報酬点数合計2,000点以上)(60日の間に1回を限度)



入院を伴わない放射線治療

治療支援給付特約

1万円 支払無制限

「入院を伴わない」放射線治療を受けたとき

(60日の間に1回を限度)



先進医療

先進医療給付特約

通算限度 2,000万円

先進医療による療養を受けたとき(入院を伴わない場合も対象)



ご参考:「先進医療給付」月額保険料 ※「先進医療給付」にご加入する際は「遺族支援保険」の加入が条件となります。

年齢	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳
保険料 (単位:円)											
男性	177	159	160	165	187	214	259	315	404	534	618
女性	148	180	230	258	258	250	265	289	326	388	472

※記載の保険料は概算保険料です。※記載の保険料は被保険者数50名以上1,000名未満で算出した保険料です。

※保険料の試算については15歳~69歳にて試算を行っております。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳 = 満39歳6か月を超え満40歳6か月まで更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

※記載の保険料は「治療支援給付特約」と「先進医療給付特約」を組み合わせた金額となります。

変更点② 「遺族支援保険」にKコース(300万)・Zコース(100万)を増設します!

- 生前給付(入院・手術等)を重視した保障をご希望の方々は「遺族支援保険事業」にご加入いただきやすくなりました!

変更点③ 「遺族支援保険」・「三大習慣病保険」・「総合医療給付」の継続年齢を70歳から75歳に引き上げます!

- 退職後も長期間ご継続いただけるようになり、より安心してご加入いただけるようになりました!

変更点④ 「遺族支援保険」において年金受取期間が選択できるようになりました!

制度推進員(明治安田生命職員)より制度変更内容の説明をご希望される方は裏面のお問い合わせ先にご連絡をお願いいたします。

制度の仕組みについて

遺族支援保険・遺族支援プラス75・短期療養給付・医療保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。



制度名	昨年度のお支払い実績	昨年度の配当率
遺族支援保険	11件 約2億円	約34.4%
遺族支援プラス75	21件 約1億円	約22.3%
医療保険	231件 約1,717万円	約39.3%
短期療養給付	6件 85万円	約12.4%

共済互助会の「積立年金」

ご加入日
2026年1月1日

公的年金を補完し、ゆとりある生活を維持していくための年金としてご利用ください。

メリット

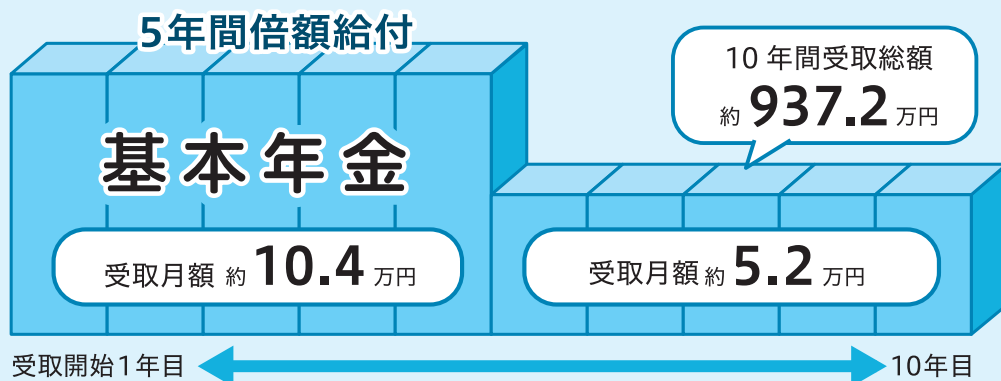
- ① 予定利率が年1.25%!! (2025年5月1日現在)
- ② 「個人年金保険料控除」の対象となる場合あり!!

【制度案内】

- 毎月1,000円から積み立てられます。
- 加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。
※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。
- 加入資格は、加入日(2025年1月1日)に満18歳以上満60歳未満の共済互助会会員で申込日現在健康で就業している方で掛金払込満了年齢(62歳)まで2年以上ある方となります。

制度全体の内容については最新のパンフレットでご確認ください。

<ご加入例> 加入年齢 : 37歳、月払積立 : 20口(1口=1,000円)
払込満了年齢 : 62歳、特別積立 : 4口(1口=10,000円)



掛金払込満了時の積立金を支払型二段階型10年確定年金(年金原資約899.8万円)で受け取る例です。

※給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

※記載の給付額は、予定利率(2025年5月1日現在年1.25%)に基づき計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

※毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが決算実績によってはお支払いできない年度もあります。

※なお、記載の給付額には、配当金を加算していません。

- 引受保険会社 ■ 明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金) Tel : 082-247-6987 (平日 9:00~17:00)
明治安田損害保険株式会社(総合医療給付(損害保険部分)、長期療養給付、入院支援保険)
- 取扱代理店 ■ 明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 Tel : 082-247-6987 (平日 9:00~17:00)

お問い合わせ先

● 遺族支援保険等・傷害総合保険・団体総合保険・公務員賠償責任保険
広島県市町村職員共済組合 福祉課 Tel : 082-545-8886

● 積立年金

一般財団法人 広島県市町村職員共済互助会 事業課 Tel : 082-545-8118